

令和4年3月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和4年3月22日(火)
午後1時から
場 所 迫庁舎 2階 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

(1) 春の交通安全市民総ぐるみ運動について

資料1・・・P1

3 閉 会

春の交通安全市民総ぐるみ運動について

1 目 的

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、地域、職域における道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 期 間

令和4年4月6日（水）から15日（金）まで10日間

死亡事故ゼロを目指す日：令和4年4月10日（日）【全国共通】

3 主 催

登米市交通安全対策協議会、登米市

4 運動の重点項目

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 子供を始めとする歩行者の安全の確保 | 【全国重点】 |
| (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上 | 【全国重点】 |
| (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保 | 【全国重点】 |
| (4) 交差点と交差点付近の交通事故防止 | 【登米市重点】 |

5 令和4年春の交通安全運動市民大会について（予定）

交通安全市民大会に代えて、警察車両等の出動式を開催する。

なお、感染状況によっては中止とする。

日 時 令和4年4月5日（火）午後1時30分から

会 場 登米総合体育館「とよま蔵ジウム」（屋外）

参加者 登米市交通安全対策協議会、交通安全指導隊、警察関係

6 実施期間中の新型コロナウイルス感染防止対策について

下記に留意し運動期間中の活動を行うものとする。

- ①街頭指導や街頭キャンペーン参加者は、マスク着用等の感染予防対策を徹底した上で実施する。
- ②ドライバーや歩行者に直接チラシや啓発物品等を手渡す活動については、感染状況に応じて、規模縮小又は中止を検討する。
- ③体調の悪い方や基礎疾患を持つ方の運動への参加は自粛してもらう。
- ④閉鎖された空間や近距離で、会話などが一定時間以上続く環境は回避する。
- ⑤車で広報する際は、3密を避け、こまめに車内の換気をする。
- ⑥のぼり旗や横断幕等の屋外掲示物を有効に活用する。

7 担当部署

市民生活部 市民生活課

電 話：0220-58-2118

F A X：0220-58-3345